

国立国会図書館の「電子書籍配信構想」

三瓶 徹 一般社団法人日本電子出版協会 事務局長

数百万冊の蔵書電子化に動き出す国立国会図書館 出版社との棲み分けを考慮した議論がスタート

蔵書の電子化に動き出す図書館

日本国内で最大の図書館「国立国会図書館」の蔵書数は和漢書で650万冊にもなるが、電子化の状況はどうだろうか。国立国会図書館の電子図書館は、明治・大正期刊行図書を閲覧できる「近代デジタルライブラリー」、江戸期以前の「貴重書画像データベース」、国際子ども図書館の昭和30年以前刊行の児童書の「児童書デジタルライブラリー」、国の機関、都道府県、市町村、独立行政法人などの公的な法人・機構、大学、国際的・文化的イベントなどのウェブサイトの情報を集めた「インターネット資料」、国内各機関が公開するデジタルアーカイブを統合検索する「デジタルアーカイブポータル」(PORTA) から成り立っている^(※1)。

2010年1月施行の著作権法改正で、国立国会図書館は著作権者の許諾を取ることなく原資料保存のため原本に代えて公衆に提供するためのデジタルデータを作ることが可能になり、1968年までの図書、古典籍、雑誌など約90万冊の蔵書のデジタル化に取り組むことができるようになった。それでも、画像データとして保存するので、本文の検索はできない。現在のOCR (Optical Character Reader: 光学式文字読取装置) 技術では古い字体の漢字が読めないことも原因の1つだ。そこで、国立国会図書館では、スキャンによる電子化から、紙の納本と電子納本の同時化の方向で進めるべく、調査に入っている。

日米の電子出版普及に落差

図書館の持つ、文化を保存し継承する役割は電子に

なっても変わらない。しかも電子の場合は使い勝手がずっと良くなる。一方、出版社の使命も、紙、電子に関係なく、読者の要望する形で出版物を提供することにある。

電子図書館で提供する内容の多くが、著作者や出版社が提供するものである以上、課題は多い。インターネット提供 (公衆送信) には、著作権許諾が必要な点はこれまでと同様である。したがって国立国会図書館の基本的な考えも「民間出版物については市場原理に留意し、絶版その他市場で入手困難な資料については電子図書館でアクセス可能となるように関係機関と協議を進め、市販出版物については案内を行うにとどめる」としている。

欧米では出版社が寡占化され、多くの大手出版社が電子化を進めている。米国アマゾンの電子書店 Kindle Store では50万冊の本が売られており、電子書店もアマゾン、ソニー、大手書店チェーンのバーンズ・アンド・ノーブルに加えて音楽配信で成功したアップルも新端末 iPad を投入して参戦した。電子書籍流通には100万冊以上が、絶版書の流通にはグーグルによって1200万冊以上が用意されることになる。日本では書籍の新刊は年8万冊にもなるものの、すぐに店頭から姿を消す本も多く、常時在庫があっても買えるのは大手書店でも100万冊に満たない。国内最大の電子書店パピレスでも漫画や雑誌を含めて和書は4万冊しかない。この日米の差は如何ともしがたい。

そこで出されたのが、国立国会図書館館長の長尾真氏の私案「電子書籍配信」構想である。

「電子書籍配信」構想とは

国立国会図書館は著作権者の許諾を取ることなくデジタルデータを作ることが可能になったが、利用は館内だけである。長尾館長の「電子書籍配信」構想では、そこを拡張し、図書館に来ずに遠隔地から利用する人は、ある程度の額の利用料金(パス賃程度)を著者や出版社に支払うというモデルである。図書館はあくまでも無料提供の原則に立つから、この料金の徴収および著者と出版社への還元は別に作る電子出版物流センターと名付けたNPO法人が扱い、電子出版物の配信などについての著作権処理についてもこの法人が取り扱う^(*)2)。

確かに、国立国会図書館の数百万冊の蔵書が館外から読めるようになればグーグルに近づく。市販されていない古い本でも、読者に読まれればわずかな金額だが著者に還元される。しかし国立国会図書館にあるのは、そのような本ばかりではない。書店や電子書店で販売中の本もある。出版社自身が専門書の電子図書館サービスを行っている場合もある。すべての蔵書をパス賃で、という長尾構想そのものでは出版経営に与えるダメージが大きすぎる。絶版書に限ったとしても蔵書には孤児作品(著作権者など不明作品)も多く、著者を探し出す手間は想像を絶する。商用では採算に合わないだけに、わずかな利用料金では著者への還元すらおぼつかない。

長尾館長から私案に対して広く議論を求めていたこともあり、日本電子出版協会(JEPA)からは、「図書館と民間の棲み分けを考慮した電子図書館のしくみ」というような対案が出された。長年にわたる図書館と出版社の役割分担を、電子の時代においても踏襲しようというもので、国立国会図書館が所蔵する書籍を、出版社が販売を望む書籍と、出版社や著者が無償配信を許諾した書籍に区別し、前者は出版社が商業配信を行い、後者は国立国会図書館が日本中、世界中の個人や法人、団体、図書館へ無償で配信する案である。このために出版社や著者らが無償配信許諾を簡便に表明できる仕組みを国会図書館が自サイト上に構築し、許諾が得られない書籍などは国会図書館内の閲覧に限るように求めている^(*)3)。

JEPAからの対案の骨子は、すでに1994年の長尾館長の著書「電子図書館」に肯定的に述べられており、2010年に刊行された新装版には長尾館長の私案「電子

書籍配信」構想が「デジタル時代の図書館と出版社・読者」と題して追加されている。

「日本書籍検索制度提言協議会」設立

長尾館長の私案「電子書籍配信」構想を軸に日本文藝家協会や日本書籍出版協会など関連団体による「日本書籍検索制度提言協議会」が設立された。経済産業省による「出版市場のデジタル化に係る検討委員会」もでき、2010年3月まで議論されたが、明確なアクションアイテムは打ち出されていない。おおむね、出版社や書店は、絶版となったような蔵書を保存するためのデジタルアーカイブは賛成だが、売れる本の有料配信は民業圧迫となるので反対と主張している。

欧米の自然科学系の出版社は真剣に電子出版に取り組み、生き残った出版社はさらに強力に電子化を推進させ、結果として日本より早く新たなビジネスモデルの構築に成功し、電子の世界でも出版社としての主導権を維持している。文芸系やビジネス書系についても、米国アマゾンのKindle端末を契機に、電子化が進み100万冊以上が揃う。この日米の落差と日本の出版不況に端を発して、出版の文化振興と産業振興の議論が沸き起こっている。総務省、文部科学省、経済産業省の3省が推進する「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」も4月から始まった。6月末までにはアクションアイテムを決めることになっている。日本において、多様なプレイヤーが連携して電子書籍の提供を展開し、利用者が豊富なコンテンツに簡便・自由にアクセスすることを可能とする「オープン型電子書籍環境」を実現し、国立国会図書館のデジタルアーカイブをはじめとする知のインフラを構築するとともに、国民のアクセス環境を整備することが目的とあるが、多くの関係者が集まり議論が始まったところである^(*)4)。

参考文献

- (*)1) 国立国会図書館電子図書館推進会議報告書(概要)
http://ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan_outline.html
- (*)2) 「電子図書館 新装版」(長尾真、岩波書店)
- (*)3) 国立国会図書館に対して電子書籍配信構想に関する「日本電子出版協会案」を提案
<http://bizpal.jp/jepa.pr/00009>
- (*)4) 総務省「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/shuppan/



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp